

「(仮称)心のバリアフリーハンドブック」構成案について

1 心のバリアフリーハンドブックの目指す姿 《第1回協議会資料再掲》

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を契機に広がってきた「障害の社会モデル」という考え方(「障がい」は個人の心身機能の障がいと社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務である)の理解促進に努めます。

2 改定内容について

(1) 冊子の対象者・利用イメージ《第1回協議会資料再掲》

- ・「心のバリアフリー」の理解促進を図るため、市民向けに作成します。
- ・内容は総合的な学習の時間で学ぶ小学4年生が理解できるものとしします。

(2) 冊子の概要等

- ・ページ数は現行同様20ページ前後を予定しています。(現行：23ページ)
- ・伝わる日本語を使いながら、イラストを多く使用していく予定です。
- ・12月実施予定の当事者ヒアリング内容を踏まえ、ニーズの精査や必要な情報について検討し、次回の協議会(2月予定)で骨子案を提示します。

3 今後のスケジュール

時期	内容
12月頃	・当事者ヒアリングの実施
2024年 2月頃	<第3回協議会>
	・各冊子の骨子案について ・市民意見募集等の予定(2024年度実施)について
2024 年度	<第4～6回協議会>
	・骨子の確認、市民意見募集
	・素案の作成、確認 ・答申

4 具体的な構成案について(次ページ以降)

1 「心のバリアフリー」の考え方

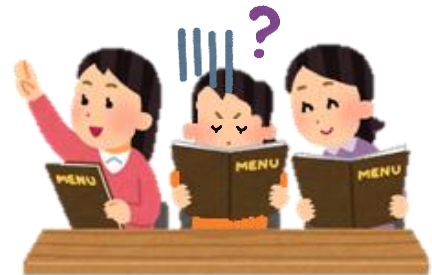
まちの中に存在する「バリア」

- ・ 普段は自分のできる方法で楽しく日常を過ごしている障がい者や高齢者等が、突然、まちの中で何らかの「バリア」を感じ、ショックを受けているイラストを提示。

(例) ① 視覚障がい者が、スマートフォンで楽しそうにインターネットの内容を音声で読んでいる。



② その人が飲食店に入り、注文しようとするが音声コードも音声案内もないメニューなので、自分で注文できないことにショックを受けている。



③ 注文ができないのは、目が見えないからなのか、メニューの作り方に配慮がないからなのか。



- ・ 上記のような事例を数件提示し、いつもはまちの中で障がい者たちが生き生きと生活し、活躍している中で、まちの中にある「バリア」によって普段できていることができなくなったり、困難に直面したり、それによって自分で出来ると思っていた自信や自立心、誇り、自己肯定感、尊厳が傷つき打ち砕かれて、あきらめていることに気づいてもらう。

- 「バリア」があることで、みんなと同じことができず、困難に直面したり、不平等に扱われている人の気持ちを想像できるよう、具体的な例をイラストに描くことで、身近にあるバリアをイメージしやすいものにする。
- ・更に身近なことで、同じようなことはないか、なぜそれに気づかなかったのか考える。気づかないことが「心のバリア」となっていることを知る。
- 障がい者や高齢者などのバリアを感じている人に対して、自分が差別や偏見、先入観を持っているということに気づき、その人たちを含めてすべての人に人権や尊厳があることを理解して、「心のバリア」を取り除くことが「心のバリアフリー」であることを説明する。

※この冊子についても、目の見えない方にも、イラストの状況が伝わるような文章をテキストデータや音声コードに記載。

2 「心のバリアフリー」への基本姿勢

2-1 「障害の社会モデル」

- ・1でのイラストを元に、まちや社会の中にあるバリアの一例を示す。

(例1) 車椅子使用者が、店の前に階段があって中に入れない。

- ・車椅子を使っている人が中に入れないのは、「車椅子を使っているから」ではなく、「店の前に階段を作ったから」。
- ・階段があると店に入れない人もいるということに気づかずに、「バリア」を生み出しているのは社会の方であるということ。

→階段の横にスロープを設置したり、階段のない店を建てる必要がある。



（例2）文字や写真のあるメニュー表

・目が見える人にはどのような料理なのかが分かりやすいが、目が見えない・見えにくい人にとっては分かりにくく注文をすることができない。

→目が見えない・見えにくい人が注文しやすいような手段（点字や音声を活用したもの）やお店の人による案内（声掛け、メニューの読上げなど）が必要。



（例3）緊急放送

・耳が聞こえない人には放送が聞こえない。外国人には内容が伝わらない。

→放送と同時に、電光掲示板やディスプレイで日本語と外国語の文字でも伝える。

→またメールやメッセージ交換アプリ（LINE等）で、同じ内容を通知することも有効。

・「障害の社会モデル」について、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」から紹介する。

「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務である。

（本文中は、以下のように伝わる日本語で表現する予定）

「障がい」と言われているものは、その人の身体や心にある「障がい」と社会の中にある「バリア」のお互いが影響しあうことで生まれたもの。社会の中にある「バリア」をなくしていくことは、すべての人が取り組むべきことである。



障害の社会モデル

2-2 「バリア」を解消するための行動

・2-1の「障害の社会モデル」の例を踏まえ、建物のバリアをなくしたくてもすぐに建物を改修することができない時には、その場で本人と話をし、店の人やまわりの人ができる「バリアを解消するための行動」を紹介。

→「合理的配慮」について説明。

・メニュー表を作り直したり、ホームページを見直して使いやすいようにしようとする意識や対応も「心のバリアフリー」であることを紹介。

・2-1の例を元に何ができるのか解説。



- ・外でも接客可能であれば、外へ出て接客する。
- ・簡易的なスロープを用意する。など

- ・（店員や周りの人が）メニュー表を読み上げ、本人に選んでもらう。など



・声掛けの仕方と断られる場合もあることについて紹介。

声掛けをした時に、手助けや支援が必要ではない人もいる。

→その時は「自分で出来るから手助けはいらないんだな！困ってなくてよかった！」と安心してください。その上で困ったり迷っていたりしないか、気にすることも大切である。

⇒まずは「コミュニケーション」から始めてみることを提案。

3 多様なニーズを理解する

- ・それぞれの人が必要としているニーズの概要について、1ページ以内で紹介する。

【掲載予定者】（順不同）

- ・肢体不自由者（車椅子使用者等）
- ・歩行困難者（杖使用者等）
- ・視覚障がい者
- ・聴覚障がい者
- ・知的障がい者
- ・精神障がい者
- ・発達障がい者
- ・内部障がい者
- ・高齢者
- ・外国人
- ・妊婦、子育て中の小さな子を持つ親
- ・LGBT



《図出典》
まちだユニバーサル
社会推進計画

【紹介する項目】

- ・それぞれの人の特性
- ・それぞれの人が必要としているニーズ（まちや社会の中で／生活の中で）
 - （例）視覚障がい：誘導用ブロックをもっとまちに増やしてほしい
 - 聴覚障がい：緊急放送が聞こえないので、文字の表示も必要
- ・困難を少しでも減らすために、私たち（周囲の人）ができること
 - （例）身体障がい：車椅子の介助方法（まず本人に聞くことが基本）
 - 視覚障がい：空いている席、待っている列が進んだこと、青信号に替わったことを伝える など
 - 聴覚障がい：ジェスチャー、筆談、指差し会話の方法、簡単な手話の紹介 など

※紹介する項目の内、「それぞれの人が抱えるニーズ」や「困難を少しでも減らすために私たち（周囲の人）ができること」については、12月にヒアリングを行い、それに基づいた内容を反映。

4 身近なシーン

・町田市でのハード面／ソフト面それぞれの取組事例を紹介。

（例1）ハード面の整備

子どもセンターまあち（バリアフリー整備を行っており、子どもたちにもそれ以外の方でも快適に利用できる）

（例2）ソフト面の整備（合理的配慮の例）

電車の乗降時の渡し板の使用、筆談、代筆やメニューの読み上げ、商品の説明など

※12月にヒアリングを行い、それに基づいた内容を反映。

5 資料（先生や保護者に）

・1から4の項までは、配付対象としている小学4年生でも理解できる内容で構成しているため、先生や保護者が指導する際に具体的な内容を理解できるよう「障害の社会モデル」、「心のバリアフリー」、「合理的配慮」について用語解説する。

・以下の法律等についても簡潔に紹介する。

障害者権利条約、障害者差別解消法、ユニバーサルデザイン2020行動計画、その他、国の取組や都の取組、社会の動きなど。